

松江市生活応援 おまっちょ お買物券（仮称）配布業務委託(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)  
質問に対する回答

| No. | 件名                               | 質問  | 回答  |
|-----|----------------------------------|---|---|
| 1   | 世帯別の人数割合について                     | 1世帯あたりの人数について、1人世帯●●%、2人世帯●●%、3人世帯・・・といった形での人数割合は事前にわかりますか？   | 1世帯あたりの人数について、以下のとおりです。（令和8年3月1日時点）<br>1人世帯 : 43%<br>2人世帯 : 27%<br>3人世帯 : 14%<br>4人世帯 : 10%<br>5人世帯以上 : 6%          |
| 2   | 機密情報の保持期間について                    | 機密情報について、業務完了日から起算して1年以上の期間、機密情報を保管すること、とありますが、どの程度の期間になりますでしょうか？                                       | 松江市文書取扱規程における文書の保存種別の基準に基づき、業務完了年度の翌年度4月1日から起算し、5年間の保存をお願いします。  |
| 3   | 視覚障がい者向け対応について                   | ・視覚障がい者は凡そ何名くらいでしょうか？<br>・世帯主が視覚障がい者でない場合でも、封筒には点字対応は必要でしょうか？<br>・封入物については音声コードのみの利用でも可能でしょうか？          | ・100名程度です。<br>・世帯に視覚障がい者の方がおられる場合は、封筒の点字対応をお願いします。<br>・封入物については、音声コードのみでの利用は認められません。原則点字対応とし、必要に応じて音声コードの利用をお願いします。 |
| 4   | WEBサイトのサーバー契約主体及びドメイン登録名義の想定について | ドメインは松江市様の名義、またサーバーは自治体契約（指定環境）となりますでしょうか？また事業終了後の継続運用を踏まえた管理方針があればお知らせお願いいたします。                        | ドメインは松江市名義、サーバーは自治体契約（指定環境）とはいたしません。また、事業終了後の継続運用については現時点で想定しておりません。  |
| 5   | 5. 委託業務内容_(2)_①_工                | 「利用者が配布されたお買物券をしない限定で利用できる商品券などと交換し、交換後の商品券などを加盟店へ持参し、紙のまま提示して利用できること」との記載があるが具体的などのような商品券との交換が想定されているか | 松江市内の加盟店舗のみで利用でき、紙の商品券を加盟店舗に提示することで精算することができる商品券を想定しています。   |

|    |  |   |   |
|----|--|---|---|
| 6  | 5. 委託業務内容_(2)_①_イ                                | 紙又はデジタルのいずれの場合も同一番号を参照して管理することと記載があるが、こちらは紙とデジタルの二重利用の防止を目的としているという理解で良いか？ この目的が果たせた場合、同一の番号ではなく管理する形でも問題ないか？ 以下のようなデジタルに紐づく形で複数の紙番号を紐づく形でも問題ないか？ 例、デジタル① AAAー 紙① BBB デジタル② CCCー 紙② BBB | 紙とデジタルの二重利用の防止を目的としているという理解で差支えありません。そして、その目的を果たすことができた場合は同一ではない番号で管理する形でも問題ありませんが、管理方法・仕様等については契約締結後に受託者と協議が必要であると想定しています。 |
| 7  | 5. 委託業務内容_(2)_①_ア                                | お買物券は1枚での利用を想定している認識で良いか？ お買物券をバーコードを読み取って利用する場合は1円単位での利用を想定し、現物をそのまま使用する場合は、お買物券(5000円)そのものを渡して、利用者にはお釣りは渡さない想定か？  | お買物券配布時の枚数について、指定はありませんが、契約締結後に受託者と協議の上、決定することを想定しています。また、バーコードの読取による利用及び現物での利用については、お見込みのとおりです。                            |
| 8  | 5. 委託業務内容_(2)_①_ア                                | お買物券(5000円)そのものを渡して利用する場合、加盟店で他のお店で使われていないか残高が残っていないかの確認が必要と想定しております。その場合、加盟店の読取端末で残高、利用状況を確認することを想定しているがそのような運用を想定しているか？ 他想定されている運用があれば教えていただきたい                                       | 利用のアプリでの確認又は、加盟店の読取端末で残高、利用状況を確認することを想定しています。   |
| 9  | 5. 委託業務内容_②加盟店での利用処理                             | 加盟店で利用処理を行うための何らかの読取端末の手配は不要で、加盟店に既にある端末で利用できるシステムを提供する前提で良いか？  | 加盟店に既にある端末で利用できるシステムを提供する前提に限っておりません。   |
| 10 | 5月2日生まれの方・5月2日転居・転出届を出した方・5月2日に死亡届を出した場合の取扱いについて | 5月2日生まれの方・5月2日転居・転出届を出した方・5月2日に死亡届を出した場合の取扱いについてはどのような対応になるのかご教示お願い致します。  | 5月1日時点の住民基本台帳から抽出するものであり、5月2日以降の出生や転居、死亡等については、特段対応することはないと考えています。  |
| 11 | 未達のギフト券について                                      | 未達のギフト券は、事務局管理なのか、市管理なのかご教示お願い致します。事務所管理の場合、受け取りに来てもらう想定でしょうか。  | 未達のお買物券は、事務局管理になります。未達分については、松江市において住所等を確認した後、事務局において再度郵送する想定であります。   |

|    |                                     |  |   |
|----|-------------------------------------|--|---|
| 12 | 事務局の場所について                          | 市役所及び市施設など場所の指定はございますか   | 指定はありません。   |
| 13 | コールセンターの設置期間                        | コールセンターの設置期間や人数の指定はございますか。電話番号は、指定はございますか。                             | コールセンターについて、設置期間は加盟店の募集開始から精算期間とし、人数の指定はありません。利用者又は加盟店舗へ滞りなく対応できる体制を構築してください。<br>電話番号について、指定はありません。 |
| 14 | 市民データについて                           | 市民データの提供時期をご教示お願い致します。   | 5月中旬の提供を想定しています。  |
| 15 | しまね電子申請システム                         | 加盟店の募集システムとして、しまね電子申請システムは使用可能でしょうか。                                   | しまね電子申請システムは市職員しか使用することができないため、使用はできません。  |
| 16 | 原資入金                                | 発行原資支払予定日（スケジュール）はお決まりでしょうか。   | 6月下旬～7月上旬を想定しておりますが、受託者と協議のうえ、決定することを想定しています。   |
| 17 | JVについて                              | 共同企業体の代表構成員以外は、松江市の入札参加資格を持っていないでもよろしいでしょうか。                           | お見込みのとおりです。   |
| 18 | P3②加盟店での利用処理<br>A加盟店は以下の・・・         | スマホなどをお持ちでない店舗用に、QRコードを置いて支払いができるようにしてもよろしいでしょうか                       | お見込みのとおりです。   |
| 19 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(4)事務局運営業務<br>⑤ | 松江市から受託事業者に送付されるデータはどのような情報が含まれますでしょうか。（郵送用郵便番号、住所、世帯主名、そのほかの氏名、生年月日等） | 郵便番号、住所、世帯主名、そのほかの氏名、生年月日は含まれます。その他提供するデータの構成及び詳細なレイアウトについては、契約締結後に受託者と協議の上、決定することを想定しています。         |

|    |  |  |   |
|----|--|--|---|
| 20 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(4)事務局運営業務<br>⑤        | 1. 過去実績から、不着や返戻がどれくらい発生する想定したらよいでしょうか。<br>2. 商品券の送付は書留・転送不要扱いで送付で良いでしょうか。<br>3. 再交付希望者に対して速やかに対応とは、何を指しておりますでしょうか。住民の個別依頼対応、尋ね無し等、どこまで対応する想定でしょうか。 | 1. 過去実績はないため、想定数はありませんが、参考までに別事業における郵送戻り件数は以下のとおりです。<br>【事業名】R6非課税世帯給付金<br>対象：21,808世帯<br>郵送戻り：299件（その後、到達したのものも含む）<br>2. 具体的な送付方法については、契約締結後に受託者と協議の上、決定することを想定しています。<br>3. 再交付希望者に対する対応は、松江市において住所等を確認した後、受託事業者において再度郵送する想定であります。 |
| 21 | 実施要領<br>10. 審査方法<br>(2)出席者                 | 3名以内とありますが、質問に詳細に回答するため、JVではない連携会社（システム会社等）の参加は可能でしょうか。  | 3名以内であれば参加可能です。   |
| 22 | 仕様書<br>3. 事業概要<br>(2)スケジュール<br>利用期間        | 「令和8年6月中旬～同9月30日まで（約3ヶ月間を想定）」とありますが、利用期間を過ぎた残高の扱いの想定はありますでしょうか。  | 利用期限を過ぎた残高の扱いについては、利用不可とする想定です。   |
| 23 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(1)全体管理<br>②情報管理及び法令遵守 | 「本事業の終了後も同様とし、業務完了日から起算して1年以上の期間、機密情報等を保管すること。」と記載がありますが、データ保管方法の想定はありますでしょうか。   | 保管方法については、事業者に判断をお願いしますが、機密情報の適正な管理の確保をしてください。  |
| 24 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(1)全体管理<br>②情報管理及び法令遵守 | 「本事業の終了後も同様とし、業務完了日から起算して1年以上の期間、機密情報等を保管すること。」と記載がありますが、データ保管期限は令和9年11月30日までで宜しいでしょうか。  | 松江市文書取扱規程における文書の保存種別の基準に基づき、業務完了年度の翌年度4月1日から起算し、5年間の保存をお願いします。  |
| 25 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(1)全体管理<br>②情報管理及び法令遵守 | 「本事業の終了後も同様とし、業務完了日から起算して1年以上の期間、機密情報等を保管すること。」と記載がありますが、データ破棄方法の指定はありますでしょうか。   | 破棄方法については、事業者に判断をお願いしますが、機密情報の適正な管理を確保するため適切な破棄方法にて破棄するようにしてください。<br>また、破棄した際は、破棄したことが証明できる資料等を提出してください。  |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
| 26 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(1)全体管理<br>②情報管理及び法令遵守      | 「本事業の終了後も同様とし、業務完了日から起算して1年以上の期間、機密情報等を保管すること。」と記載がありますが、市民がアプリで利用データを参照できるのは令和8年11月30日までで宜しいでしょうか。 | 市民がアプリで利用データを参照できるのは令和8年9月30日を想定しています。                           |
| 27 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(1)全体管理<br>④資金管理            | 「受託者は、預託金の出納状況及び残高について、委託者からの求めがあった場合に速やかに報告」と記載がありますが、ダッシュボードの提供によりご確認頂く運用でも宜しいでしょうか。              | 差し当たりましては、ダッシュボードでのご提供にて問題ありません。ただし、あらためて詳細データのご提供をお願いすることになります。 |
| 28 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(1)全体管理<br>⑤実績報告            | 「利用者及び加盟店向けに本事業の効果検証等に関する調査を実施」と記載がありますが、KPI、アンケート設問内容などは受託者にて設定で宜しいでしょうか。                          | KPI、アンケート設問内容などの調査内容については、委託者と受託者と協議のうえ決定します。                    |
| 29 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(2)お買物券の概要<br>①お買物券の仕様<br>ア | お買物券（紙とアプリ）を利用した際にお釣りの扱いはどの様に想定されておりますでしょうか。  | お釣りは発生しない想定です。   |
| 30 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(2)お買物券の概要<br>①お買物券の仕様<br>ア | 松江市内の対象店舗（加盟店）目標は何店舗になりますでしょうか。   | 具体的な数値目標設定はありません。ただ、幅広い市内店舗にて利用できるよう加盟店の募集・管理を行って下さい。            |
| 31 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(2)お買物券の概要<br>①お買物券の仕様<br>ア | 紙からアプリへ移行（全額移行のみ）した場合に紙は無効となる想定で宜しいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |

|    |  |   |  |
|----|--|---|--|
| 32 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(2)お買物券の概要<br>①お買物券の仕様<br>ア            | (No. 8のお釣りが発生する前提) 紙からアプリへ移行した場合に紙の利用履歴も移行する想定で宜しいでしょうか。                    | お釣りは発生しない想定ですが、紙の利用履歴はアプリへ移行をお願いします。   |
| 33 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(3)システム構築・運用業務<br>①システムの構築又は活用・運用<br>エ | 「将来的な事業規模の拡大や外部システムの連携など、柔軟に対応できる拡張性に配慮すること。」と記載がありますが、現状想定される外部システムはありますか。 | 現状想定している具体的な外部システムはありません。  |
| 34 | 仕様書<br>5. 委託業務内容<br>(4)事務局運営業務<br>②加盟店の管理<br>イ             | 加盟店が利用する端末やインターネットの整備はどの様にお考えでしょうか。   | 加盟店が利用する端末やインターネットの整備については、受託事業者において必ずしも整備をする必要はありませんが、事業者説明会の開催、マニュアル作成など加盟店舗が参画しやすくなるよう必要な情報提供等を行う必要があります。 |